

令和2年度 決算審査特別委員会（令和元年度決算）の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第1班（会津方面）



- ・知事提出継続審査議案第31号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第32号：認定
「令和元年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第33号：可決
「令和元年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第34号：認定
「令和元年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第35号：認定
「令和元年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	佐藤 政隆
委員会開催日	令和2年10月27日（火）～29日（木）
所属委員	[委員] 神山悦子 円谷健市 橋本 徹 真山祐一 水野 透 鈴木優樹

（10月27日（火） 内水面水産試験場）

橋本徹委員

調査資料6ページの農業管理費の1～3の理由について、事業実績からは読み取れなかったため説明願う。

場長

1の嘱託運転士の雇用については、以前は運転手がいたが、代替で嘱託で配置した。

2の職員公舎のブロック塀解体については、猪苗代町内にある職員公舎について、大阪府北部地震を受けてブロック塀の診断を行った結果、控え壁がなく鉄骨の横筋も確認できなかったことから法律に適合しておらず解体を行った。

3の場内の防犯カメラ設置については、昨年9月に発生した県庁への不法侵入事件による全庁的な点検の結果、夜間に宿直が常駐しているが目が届きにくいところもあるため、防犯カメラを4か所に設置し防犯体制の強化を図った。

橋本徹委員

恐らくそうであろうと思いつつ質問した。

運転手に関しては、正規職員を嘱託に変えて再雇用したのか。同一人物か。

場長

同一人物ではない。説明が不十分であったが、当場の研究員は試験場を拠点に県内全域をカバーしており、非常に広範囲な調査に出かけることもあるため、運転業務の軽減を図るために運転手を雇用している。

なお、先ほど運転手の配置があった旨の説明をしたが、確認したところそのような配置はなく、恐らく正規ではなく臨時職員だったと思われる。申し訳ないが訂正する。

橋本徹委員

要覧図を見ても分かるとおりに非常に広いため、運転手を雇用し、研究に専念することも理解できる。

概況説明要旨では、鮎について放射性セシウム濃度の生物学的半減期が下げ止まりの傾向にあるとのことだが、この分析について聞く。

場長

生物学的半減期とは放射性元素が体外に排出されて約半分になる時間を言うが、前年度の結果から算出された半減期が571日間となった。そして今回の結果が628日間と、57日間長くなったことから、体外に排出されなくなった、すなわち下げ止まり傾向にあると考えている。

佐藤政隆委員長

その結果どのようなことなのか説明願う。

場長

結果として、鮎については放射性セシウムの物質が長く体内に残っている。去年の段階では57日ほど早く排出すると考えていたが、結果的にまだ長いとのことである。水や餌であるコケ、砂泥がまだ高いレベルにあり、それを体内に取り込んでいるのではないかと考えられる。

橋本徹委員

餌とするコケ等にセシウムが残っており、半減期が長くなっているとの理解でよいかと思う。昨年台風第19号の被害対応で県内の河道掘削がなされているが、それに対する鮎や生態系に対する影響など、例えば土木部と現場とはどのように連携しているか。

場長

河川の改修について、現場としては改修による環境の変化についての調査は行っていないが、魚道の調査を行っており、例えば魚が上りにくい等の調査結果を水産課につなげ、水産課が土木部局に情報を伝える。それを次の河川改修の際に参考にして改修工事が行われる。直接台風第19号につながる話ではないが、そのような形で土木部との連携を図っている。また、台風第19号で南会津の伊南川で土砂崩れがあった。ここは非常にきれいな川で鮎がいるが、濁りがあるとのこと。我々も調査しており、漁協が改修について土木部に申し入れたりする際に我々の調査結果が活用されている。

神山悦子委員

大きく3点聞く。

1つは今の質問にもあったが、6ページのモニタリング調査について、通常の研究のほかに放射能関係についても取り組んでいるが、この事業名が農林水産物等緊急時モニタリング事業とある。この緊急という名前は初めからか、原発事故以降にこのような名前になったのか。

場長

以前からこの名前だったと思うが、なお確認のうえ回答する。

神山悦子委員

原発事故から9年7か月ほど過ぎたが、様々な調査をしており、答弁にもあったように内水面の魚はまだ放射能を取り込んでいる。ここでの研究が水揚げ量や漁協等へ貢献しているが、まだ出荷はできない状況なのか。放射能を取り込む原因は何だと考えているか。様々な取り組んでいるがこの予算で足りているのか。

今年度から来年度につなげていく考えがあれば、財政面からも説明願う。

場長

今後どうしていくかについてであるが、現在5河川4湖で、8魚種で出荷制限指示が出されている。今年2月に秋元湖のウグイや阿武隈川信夫ダム上流のイワナが解除された。残りの地域と魚種については、檜原湖やその流入河川のイワナやヤマメの公的なモニタリングなどを強化しながら、国の出荷制限解除における資料としてどんどん提出し、出荷制限指示が解除されるよう努めていく。

なぜ海の魚と違い淡水魚に放射性セシウムが残るかについて、一つの説としては、環境の中で、上流の水が集積するところに山からの落ち葉等が集まり、そこに魚が集まるなど環境が影響していることや、海には塩分があり、海水魚は塩分とともにミネラルを取り込み、それを排出する機能が高いが、淡水魚はその機能をあまり持っていない。ミネラルとはいわゆるセシウムであり、排出する機能が衰えていると考えられる。実際に飼育実験等も行い細かなデータを集めているところである。

予算について、放射能関連は我々も要求していきたいが、小名浜にある水産海洋研究センター、相馬にある水産資源研究所と当場の3か所で、試験評価委員会に放射能研究部会という下部組織を持っており、そこで放射能についても連携して全県的に研究していく体制を取っている。その中で様々な課題に取り組むときに予算を融通しながら、足りなければ国に予算要求しながら進めている。やらなければならない事業に対する予算を国に強く求めていく姿勢で取り組んでいる。

神山悦子委員

修繕費について、16ページに昨年度の見解があるが、修繕が必要な箇所を聞く。

また、1ページの職員体制であるが、昨年度はフルタイム以外の専門員が1名おり、動物管理嘱託員が増えたようだが、この嘱託員は資格があるのか。

場長

修繕については、研究棟に上がるところの階段が随分さびているため安全面を考慮しながら耐震化を進めるほか、後ろに見えている煙突がかなり古く継ぎはぎになっているため直すなど、職員から事あるごと聞き取りをしながら計画的に予算要求していく。

動物管理嘱託員については、特に資格は持っていない。

佐藤政隆委員長

2点ほど聞く。

職員に関する調について、事務長が病気休暇とあるが今はどのような状況か。

場長

これは隣にいる事務長のことであるが、5月に復帰し、現在は月1回通院しながら通常業務に戻っている。

佐藤政隆委員長

先ほど放射性セシウムの下げ止まり傾向との説明を受けた。いわゆる放射性セシウムの生物学的減衰期があり、それが過ぎればある程度再開できるのではないかのことだが、今の説明では、内水面の魚については、新たにセシウムを取り込むことにより減衰期が長くなる傾向にあると思う。そうであれば内水面漁協への影響はこれから出てくるのではないかと思うが、その辺りはどうか。

場長

現在、減衰期が長くなっており、放射性セシウムが環境中のどこにあるのかも問題である。生物が取り込み、排出することでなくなっていくとは思いますが、それについて調査したところ実際に57日間伸びたとのことで、今年の調査でどの程度伸びるのか懸念はある。これについては調査部長からもう少し詳しく説明する。

調査部長

補足説明する。鮎について、生息環境から言えば、まだ放射性物質を取り込んでいる状態にあると考えている。放射性セシウム137の物理学的半減期は26年と言われているが、実際には代謝によりそれよりもはるかに早く、2年程度で大体排出してしまうことがおおよそ分かっている。しかし、排出する一方で、環境中からどうしても取り込んでしまい、その結果排出が追いつかず少し残ってしまう状態が主に県内の帰還困難区域に続いていると考えている。

対策については、帰還困難区域で人も戻っておらず、産業として漁業を展開してはいないため、除染の状況等を見ながら推移を見守るしかないのかと思う。

佐藤政隆委員長

この件については、内水面漁協等にどの程度影響があるのか等の研究成果をしっかりと提言し、今後、内水面漁業協同組合等に成果が反映されるよう願う。

(10月27日(火) 会津高等学校)

水野透委員

アメリカへのホームステイ研修だが、予算項目等は調査資料のどこに記載されているか。

校長

アメリカ研修は本庁の予算であるため、調査資料には記載されていない。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、このアメリカ研修は開始から9年が経過した。本校の卒業生である(株)会津ゼネラルホールディングスの会長から海外研修用として1,000万円の寄附があり、研修開始当初は経費の半額を寄附による基金から補助していた。その後基金が枯渇し、平成27年度からは「復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業」の指定を3年間受け、当該事業で経費を半額補助し研修を実施していた。その指定も終了し、30年度及び令和元年度は「ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業」を活用し、半額まではいかないが一部補助の上実施している。

水野透委員

ホームステイの期間や研修費用はどのくらいか。

校長

期間は9日で、費用は1人につき約37万円と聞いている。

ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学などの大学見学や、語学実習のため研修先の語学スクールで学ぶ等である。以前は国連本部の視察など多角的に実施していたとのことだが、少しずつ縮小されている。

神山悦子委員

調査資料7ページの学校維持管理関係について、エアコン設置に係る整備状況及び今年度の進捗について聞く。また、設置は普通教室のみか。

事務長

学校のエアコンは、PTAの経費により発電機をリースし稼働している。今年度の夏も稼働した。県の方針によると、年明けから普通教室のエアコン設置工事が開始される予定で、普通教室は来年度から県管理のエアコンが稼働となる見込みである。普通教室以外の特別教室等に係るエアコンは、引き続きPTAの経費により運用していきたい。

神山悦子委員

県立高校におけるエアコンの整備は昨年度で完了したと思っていた。特別教室等はPTA負担とのことだが、負担額はどのくらいか。

また、今年は猛暑であったが維持管理費は間に合っているのか。例えば、ほかの高校では電気代を考慮し朝からエアコンは点けないなど工夫したとも聞いている。生徒の健康のために学校の環境を整えるのも大事であり、それに伴う十分な予算の確保も必要である。県への要望等を含めて聞く。

事務長

エアコンに係る維持管理経費は、昨年度のPTAの決算によると約150万円である。PTAのエアコンは発電機で稼働しているが、今年度の電気代は昨年度並みで、学校全体の電気代は昨年度を上回るほど高額にはなっていない。なお、PTAのエアコンの稼働に係る経費は県から補助があるが、来年度もPTAで負担する特別教室のエアコンについて、経費補助の継続を願う。

神山悦子委員

P T Aのエアコンに対し、県からはどのくらい補助があるのか。

先ほど猛暑について触れたが、今年では会津若松市も福島市以上に暑かったと聞いた。P T Aの負担なく十分な予算を確保した上でエアコン稼働が筋であると思うが、生徒1人当たりの県の補助額は幾らか。

事務長

昨年度は、P T Aのエアコンを稼働するに当たり150万円弱の経費を要したが、そのうち県からの補助は80万円程度である。80万円の補助を生徒数約700人で割ると、1人当たりの額は1,130円程度である。

神山悦子委員

施設整備関係で心配なことは、新型コロナウイルス感染症関係である。感染症対策はもちろんのこと、1クラス当たり40人程度が入る高校の教室では、3密を避けるためにどのような工夫を行っているのか。今後も新型コロナウイルス感染症は続くと思われるため、施設関係への要望等があれば聞く。

校長

今年度は、どの学校も新型コロナウイルス感染症対策に悩んでいると思う。今年4、5月に臨時休校となり6月から再開する際、通常の人数を教室に入れて大丈夫かとの懸念はあった。毎日の健康観察はもとより、うがい手洗いやマスク着用等を徹底した。加えて、本校は全面再開の前に1学年ずつの登校を実施するとの段階を踏んだ手法を取り、慣らし運転を行った。

教室や教員の数、そして授業の遅れ等の課題もあったが、6月からは通常どおり1クラス40人程度の生徒で授業を実施している。机の距離をある程度離すとしても教室の広さは決まっているため教員にも不安はあったが、現在のところ1人の感染者も発生していない。ただ、大人数が集まる全校集会や学年集会はまだ許可をしておらず、今のところ実施していない。始業式及び終業式も放送により実施した。

神山悦子委員

大変苦労していると感じた。会津医療センターで発生したクラスターやインフルエンザとの同時流行も心配である。もちろん感染予防に取り組んでいるとのことだが、生徒の健康や命を守り、授業を滞りなく進めるためにも、必要な施設整備等は現場の声として遠慮せず要望していくよう意見として述べる。

調査資料1ページに常勤講師が定数内に4人、定数外に2人いるが、違いについて聞く。また、新型コロナウイルス感染症関係もあり教員は増やすべきと思うが、職員体制について詳しく説明願う。

校長

定数内の常勤講師は、育休や欠員の補充等である。例えば、本校で国語の教員に5名の枠があるが正式な教諭を充てられないことを欠員といい、4人が教諭で残り1名を常勤講師で補うことで欠員補充としている。また、1年間に限定し定数を増員する単年度定数というものがあり、今年度は未来を担う人材育成の項目で2名の定数が配置されている。その単年度定数、欠員及び産育休補充として定数内の常勤講師がつけられている。

定数外の常勤講師は、本校の新採用教員が研修のため授業を行える時間数に上限が設けられていることから、その補充のために配置されている。

神山悦子委員

状況は把握したが、やはり正規の教諭が必要である。

概況説明において、私立大学合格303名のうち115名進学とあったが、詳しく説明願う。

校長

合格者数は延べ人数である。複数の大学に合格している場合は、その中から希望する大学に進学する。

神山悦子委員

経済的な事情等があるのかと思い聞いた。

鈴木優樹委員

先ほどの新型コロナウイルス感染症対策について、学校には大変な苦労があり、様々な配慮を行っているとの説明があった。見える部分ではいろいろな対策があると思うが、見えない部分、例えば生徒の心の負担に対する対策はどうか。スクールカウンセラー1名の予算が計上されているが、これから配慮を必要とする生徒が増えることが予想されることから、カウンセラーの人数や予算額は適当なのか。

校長

学校再開に当たり最も懸念したことは、様々な制約や授業の遅れ等で心配事を抱え、心を病んでいく生徒が多くなるのではないかとのことであった。再開後、そのような生徒は想定よりも少なかったが、表立って言わないものの進学のことや新型コロナウイルス感染症による家庭の経済状況等様々な悩みを抱えている生徒がおり、今後は増加していくのではないかと懸念している。

新型コロナウイルス感染症流行の以前から心に悩みを抱える生徒が多く、スクールカウンセラーなど生徒の心のケアについては、手厚い支援を願っている。幸い、保健室には養護教諭のほか、月手当養護教諭1名及びスクールカウンセラー1名が配置されており、何とか対応できている。

真山祐一委員

調査資料7ページ、情報処理設備費の決算額116万1,000円が教育用コンピュータの賃借1件として記載されている。これは生徒が使用するパソコンの一括契約に係る費用と推察するが、この決算額におけるパソコン台数及び活用内容について聞く。

事務長

教育用コンピュータは本校の情報処理室に設置されており、6年リースの契約で年間リース料は116万1,000円である。台数は手元に資料がないため、確認し後ほど報告するが、情報処理教育は情報処理室に設置されている台数で行っている。

真山祐一委員

小中学校は1人1台の端末が導入されており、高校における導入が非常に重要な政策課題であるため、生徒数に対する台数の充足状況や活用状況を質問した。

橋本徹委員

説明資料4ページの公有財産購入費について、予算額35万円に対して支出済額が0円であった理由を聞く。

事務長

柔道や剣道等体育の授業時に使用する格技場の畳交換として配分された予算だったが、畳の状態がよかったため昨年度は交換しなかった。今年度も同額の予算が配分されており交換を予定している。

神山悦子委員

調査資料9ページ、ミスにより生徒及び保護者が不利益を被る可能性のある事務と記載あるが、授業料徴収などか。詳しく説明願う。

また、修繕費に関して要望中のものはあるか。

事務長

ミスにより生徒及び保護者が不利益を被る可能性のある事務については、委員指摘の授業料のほかに就学支援金や奨学金である。収入要件に基づき交付対象となる事務について、遺漏ないように努めている。

工事関係は予算要望の段階である。創設以来、途中に大規模改修工事は実施しているが、130周年を迎える歴史ある学校のため、具体例として2つ述べる。まず、正門が創設以来のままで基礎を含めた改修が必要であるため、正門側の門扉の工事を要望している。

また、大規模改修から20年近く経過している南校舎の外壁が大分剥がれてきているため、その改修工事について要望している。

先ほど真山委員から質問があった情報処理室に設置しているパソコン台数だが、今年度は教員分1台と生徒用45台の計

46台をリースしている。

佐藤政隆委員長

県立高等学校改革前期実施計画において、会津高等学校は進学指導拠点校として基幹校になっている。先ほど神山委員からも質問があった職員体制について、教諭をきちんと配置した上で生徒の進路実現を図ることが重要であると思うが、どうか。あわせて実質的な進学率についても聞く。

校長

昨年度の3年生は7学級編成で卒業したが、今年度の入学生をもって6学級体制が整った。職員体制だが、教員定数の標準法において学級減の不利益を最も被るのが普通科の高校である。総合学科や単位制の高校はカリキュラムの変更により上手に運用できるが、普通科は1学級減の場合3年間で7～9名程度の教諭が減らされるため、その点を踏まえ職員の確保を本庁に要望したい。

進学率だが、進学指導拠点校として進学指導にミスマッチングがないよう努めたい。今の世の中は社会の変化が目まぐるしく、当時大学進学のために持っていた考えが、いざ進学するとマッチングしないケースがある。変化が著しく追いつけない時代になっているのが現状である。在学中に青写真を描くこともなかなか難しいが、なるべく進学時のミスマッチングをなくす指導を行っている。せっかくよい大学に進学してもすぐに退学してしまう、この大学では自分がやりたかったことができないと言う生徒が少なくなく、再度受験し直すケースが増加している。その進学時における問題もあるが、実質の進学率は数字上6～7割である。難関大学合格を目標としていたがセンター試験で失敗してしまった等の理由で、浪人生も増加している。ランクを下げた大学を受験するより、最後まで高い目標での大学受験を目指す生徒もいるため、進学率としては7割程度である。

先ほど真山委員から指摘があったネットワーク環境について、県はGIGAスクール構想として今年度中のWi-Fi環境整備を掲げているが、進捗は遅れている。タブレットの支給について、小中学校は国の補助金があるが、県立高校は県単独で予算を編成しなければならない。生徒が購入するにしても、県から少しでも補助があるとありがたい。

事務長

先ほど回答したPTAのエアコン稼働に係る経費と県の補助について、数字に誤りがあったため訂正する。

昨年度PTAのエアコン稼働に要した経費は約185万円で、県の補助が約100万円である。その約100万円を昨年度の生徒数744人で割ると、1人当たり1,340円の補助である。

佐藤政隆委員長

校長からの要望はしっかりと受け止める。端末購入への補助については教育庁に働きかけているところなので申し添える。

会津高等学校は130年という歴史の中でしっかり伝統を築き、また地域においても信頼されている学校であることから、今後も伝統を守りながら生徒たちの進路を実現していくよう願う。

(10月27日(火) 若松乳児院)

橋本徹委員

指定管理者制度を導入することだが、詳しく聞く。委託すると思うが、保育士や看護師等の資格を持つ者に委託するのか、それとも県職員が引き続き関わって運営していくのか。

院長

指定管理者制度導入については本庁の児童家庭課が主導で行っている。今月選定審査会が開催され、その中で決定し、近々相手方へ通知を出すようである。

佐藤政隆委員長

橋本委員に述べる。この件については本庁が所管しているため、乳児院では詳細を把握していないことを理解願う。

田谷健市委員

家庭支援専門相談員を1名配置しているとのことであるが、令和元年度に新たに配置したのか。

また、家庭に戻った子供へのきめ細やかなアフターケアとのことだが、何か問題が起きた場合に行くのか、定期的に行くのか、児童相談所等から連絡があったときに行くのか。その辺りを聞く。

院長

相談員の設置については、平成24年度の国からの通知を受けて設置したものと理解している。現在、家庭支援専門相談員として働いているのは正規職員の看護師で、家庭引き取り、里親委託、特別養子縁組等の調整をしている。

アフターケアについては、乳児院退所から1週間後や1か月後等に保護者や里親に連絡を取り、新しい家庭に慣れてきたか、養育不安で乳児院に一時保護され家庭に戻った子供がきちんと生活できているかを電話で確認したり、誕生日にバースデーカードを送るなど、逐次連絡を取り合っている。

田谷健市委員

家庭支援専門相談員は平成24年から続いていると理解した。

一時保護入所が急増しているとのことであるが、どのような対応をしているのか。

院長

一時保護を委託するか、措置で乳児院に入所させるかは児童相談所が決める。児童相談所では一時保護は2か月を目安とし、その間に処遇を考えるとのことである。乳児院はおおむね2歳までの児童が対象であることから、児童相談所で緊急保護した乳児については通例では里親か乳児院で面倒を見る流れがある。児童相談所では乳児の扱いが大変であり、最近里親も社会的養育とのことでは数は増えているもののまだまだ足りていないため、児童相談所での一時保護も里親も難しい場合に乳児院に委託するケースがほとんどである。

鈴木優樹委員

社会的養育については、2017年に新しい社会的養育ビジョンが示され、いろいろ変わったと思う。5ページに児童相談所費と乳児院費がある。頭の整理ができないのだが、内容について詳しく説明願う。

院長

児童相談所費については、児童相談所から一時保護委託を受けた子供の経費を児童相談所から乳児院に配分されるものである。若松乳児院費については、措置入所の子供に係る経費である。どのようにするかは児童相談所の援助方針で決定されるが、我々職員は、乳児院に入ってきた子供を措置児童、一時保護児童と処遇を分けることなく、同じように手をかけて対応している。衣食住、行事等も同じく対応しているが、予算の区分けとして、国の児童入所施設等措置費支弁要綱による整理の仕方である。

鈴木優樹委員

乳児院は2歳までで、その後家庭に戻るのがベストかとは思いますが、里親や児童養護施設、グループホーム等に行くのだろうと思う。その後に子供たちをケアするのは児童相談所か、それとも預かっていた乳児院か。

院長

基本的には児童相談所かと思うが、乳児院で関わった子供については、いつでも支援すると送り出しており、家庭等に戻った場合は市町村とも連携していくことになると思う。

鈴木優樹委員

乳児院は2歳までのため関係ないかもしれないが、一時保護される子供には複雑な問題があり、心に非常にショックを受けている子供もいると思う。そのような子供たちに対処するためには、職員の研修や勉強会等を充実させなければならないと思うが、そのための予算はしっかりついているのか。

院長

職員の研修については説明資料5ページの職員研修費であるが、少ない。ほかには、東北・北海道ブロックの乳児院協議会という組織をつくっており毎年数名が出席している。乳児院職員指導者研修は横浜市にある児童福祉専門の研修施設である子どもの虹情報研修センターで実施、その他の研修は県内の児童福祉施設等で実施されており、受講後は伝達研修も実施している。研修旅費として若松乳児院費でも27万9,000円を支出している。

神山悦子委員

職員に関する調について聞く。前年度より1名主任看護技師が少ないが、これは子供の数に合わせたものか。足りない状況ではないのか。

定数外の嘱託職員の備考に嘱託医とあるが、嘱託医も定数外なのか。看護師や保育士も臨時職員であるが、これらの職員がいなければ成り立たないのではないのか。本来であれば見識や資格を持つ正職員が配置されてしかるべきであると思うが、支障はないのか。

院長

定数内、定数外職員については、昨年度は前年度と比べマイナス1名との見え方になっている。平成30年度の年度途中に職員が退職したが、正規職員の試験に間に合わないタイミングだったため欠員にはなっていたものの、定数外でプラス1名になったところである。

嘱託職員については、夜間保育業務補助員が2名、嘱託医として竹田総合病院小児科医師を18年度から委嘱し、毎週金曜に往診してもらっている。

夜間業務については、この補助員を含め3名体制で行っており、1名は必ず正規職員が入るようにしている。

職員の定数は満たしていると説明したが、若松乳児院の定員40名については暫定定員で14名となっており、14名に対する職員配置としては、養育に携わる看護師、保育士は基準上は11名で足りることになっている。暫定定員で考えれば昨年度は定数内で13名、定数外5名の合計18名だったため満たしていることになるが、日々の養育の現場を見れば、日勤は8、9人でも大変であり、3人での夜勤はなおさらでどこが足りているのかとの思いである。子供の命を守る意味からは不安は尽きない。

神山悦子委員

昨年度は欠員が出たとのことだが、今年は増えたのか。

院長

今年度は正規が19人になっている。

神山悦子委員

私は9月定例会の代表質問でこの経緯についての質問をした。この件については本庁で判断するとのことではあるが、乳児院の役割は公的などからこそ補えた部門であり、しかも児童相談所との関わりが非常に強いため、これを指定管理者制度にしてよいのか非常に疑問を持っている。9月か10月に全体の方向を決めるとのことだが、このような施設こそ、独り親家庭や女性の自殺者が増えている社会情勢、さらには県内でも1,000人がコロナで失業するだろうと言われていの中で、家庭での養育が困難になったり、これまで以上に病気の母親などが出てくるのではないかと考えると、役割はますます求められていくと思うため、夜間の体制も含め改善すべきと思うが、考えを聞く。

院長

県直営の乳児院の状況は、山形県1か所、神奈川県1か所、そして本県1か所である。県直営だから施設運営がよいとか、よい養育ができるとは限らないが、財政面では赤字を考えると運営できると思う。若松乳児院は単独施設であり、山形県、神奈川県は児童相談所や障害児入所施設、診療所等との併設のためしっかり連携している。医師についても本県は医師不足の中で週1回来てもらうのがやつの状況であり、愛情を持って取り組んでいるのは確かだが、建物も古く、指定管理者制度については時代の流れかと思う。

(10月27日(火) 宮下病院)

神山悦子委員

施設整備はどの程度進んでいるか。現在の状況と併せて聞く。

院長

建物が古いため、廊下も非常に狭く、病院出入口からのベッドの出し入れも困難である。患者用の浴槽も小さいため、寝たきり患者への対応が非常に難しく医療施設としても弊害が生じている。また、給湯管や空調など耐用年数の経過により更新が必要な設備も多くなっており、現在は修繕で対応している。

本院の医療圏に対する医療提供体制の在り方は検討中である。昨年度は病院局において、有識者により構成された宮下病院の機能検討委員会が設置され、今年2月に報告書が取りまとめられた。

神山悦子委員

大変な状況の中で僻地医療に奮闘していると感じた。

耐震化工事は完了したのか。

院長

耐震化工事は、平成25～27年度の3年間で完了した。

神山悦子委員

もっと改修されているのかと思ったが、院内を見るとなかなか厳しい状況であることが分かった。

診療科における課題及び医師確保について聞く。

院長

医師確保については、地域からも眼科医や歯科医の要望が出ているものの、どちらも医師が少ない。ほかの診療科含め会津医療センターから多数の医師を派遣してもらっているが、その派遣も厳しいため、現在は県立医科大学から派遣してもらっている診療科もある。現時点で最終的にどの程度確保できるかについて、明確に回答できる状況ではない。

神山悦子委員

自治医科大学との連携による医師確保もあったと思うが、依然として厳しい状況に変わりなく、むしろ大変になっていると感じた。私たちも引き続き必要な診療科及び医師確保を求めていきたい。

新型コロナウイルス感染症だが、今後はインフルエンザとの同時流行が心配されている。その点の課題も含めた医療体制をどのように考えているか。

院長

建物の老朽化が課題である。また、当該地域4町村の基幹病院でもあるため、早期に新型コロナウイルス感染症対策を行っている。先ほど案内した玄関では、機械による検温を行い院内感染を防止している。また、診察室の十分な確保が課題であったが、仮設の外来用診察室を一部屋設置し、その診察室で発熱者の対応を開始している。

神山悦子委員

仮設の診察室は、敷地内にあるのか。

院長

敷地内にある。

橋本徹委員

調査資料11ページ及び15ページ、特別利益の過年度損益修正益について、予算額20万1,000円に対し決算額は3,468万9,921円とあるが、詳細を聞く。

事務長

15ページ、その他特別利益74,100円は、三島町で運営している宮下病院後援会からの寄附である。

過年度損益修正益だが、診療報酬の査定増等による20万円のほか、最大の理由は施設の減価償却年数を変更したことである。平成6年度にCT室を増築し、その躯体部分に係る減価償却年数を本来39年で設定する必要があったが、15年と設定していたため、過年度の減価償却費が過大となった。このため、費用を差し引いて収益として計上したものが約3,448万円である。

今後はこのような修正が生じないよう、資産の年数設定には十分注意を払い適切に見込むよう、経理を行っていきたい。

橋本徹委員

単純な間違いだと思うが、どのような過程でおかしいと気づいたのか。この決算審査特別委員会関係か、それとも別の監査か。

事務長

決算の過程と、毎年度監査委員事務局が実施する監査において発覚した。

橋本徹委員

引き続き適切な事務処理を行うよう願う。要望である。

真山祐一委員

調査資料9ページの年度別患者数について、内科は恐らく自然減だと思うが、少子高齢化社会の影響により外来患者数が右肩下がりになっていると推測する。また、外科と精神科の患者数について、年度により幅があるように見受けられるが、考えられる要因があれば聞く。

院長

精神科の患者数については、高齢化に伴う認知症患者の増加によるものと考えられる。また、以前はこの地域の住民でも会津若松市内の病院に通院している人が多かったが、通院に要する手間や限られた交通手段など、地域の環境や家庭状況の変化に伴い再び当院で受診する住民が増えてきたことも一因ではないかと考えられる。

外科は、軽いけが程度なら対応できるが、ここ数年は手術等の症例に対応していないため、そのような理由で減っていると思われる。

佐藤政隆委員長

一般会計負担金が3億4,700万円程度であり、必要不可欠な人件費等も含め経理上やりくりをした上での負担金額だと思うが、この額でしっかりした医療体制の整備を図ることができるのか。考えがあれば聞く。

院長

ここ数年は人口減少に加え、医師確保の面でも苦戦していることから、患者の確保については難しい状況である。その状況を改善すべく、最近では患者を支援する取組も開始した。会津医療センターの応援を受けながら、在宅診療も始めるところである。

今後も地域住民のニーズに対応しつつ、収益の面も考慮した経営を行っていきたい。

神山悦子委員

必要な医療機器は不足していないか。

事務長

必要な機器は揃っている。機器の更新についても、対応年数や優先順位を踏まえ毎年度の予算の中で対応している。

佐藤政隆委員長

宮下病院は僻地医療を担う基幹病院として奮闘している。一般会計負担金があるとしても、必要な経費はしっかり当局に要望し、質の高い医療提供体制を構築するよう願う。

(10月28日(水) 喜多方建設事務所)

水野透委員

調査資料3ページの歳入に道路敷占用料、河川敷占用料とあるが、具体的にはどのようなものか。

また、13ページの公有財産購入費について、予算額は約900万円計上したが支出額は約77万円とある。どのような案件か具体的に聞く。

次長

道路敷占用料、河川敷占用料については、ほとんどがN T Tや東北電力の電柱の占用敷料で、その他資材置場などの河川敷占用料がある。

企画管理部長

公有財産購入費については、大規模な地滑り災害の復旧のため山林を購入したものである。

水野透委員

公有財産購入費を繰り越した理由を聞く。

企画管理部長

繰越額約830万円については、複数の共有地であったため、施工の承諾は得て進めていたものの、相続関係の権利登記ができずに繰り越したものである。

神山悦子委員

調査資料1ページの職員に関する調について、定数内、定数外の合計が67人とのことである。震災直後は技術職が足りず苦労があったと思う。また、先ほどの説明で、昨年の台風の対応も大変だったことが分かった。技術職、定数内の職員で足りているのか。2つの事務所を持っているようだが、状況を聞く。

所長

委員指摘のとおり、職員数は年々少なくなっているが、公共工事、災害復旧等もしっかり進めなければならないため、その分は発注者支援業務等を活用しながら業務を進めている。

神山悦子委員

発注者支援業務とはどのようなものか。

年々職員が少なくなっている中、市町村への派遣等もあり、災害は全県的に発生しているため大変だと思う。その辺りも含めて聞く。

所長

発注者支援業務については、公共工事の現場の監督や、設計書の変更設計の補助など、監督員が行っている業務の補助を担う業務である。

災害については、浜通り、中通りで非常に大きな災害があったが、喜多方管内においては、昨年度の台風第19号の災害は2件で、県内全域を見た中では少なかった。

神山悦子委員

補助職員の形で何とかやっていると思う。必要な定数内職員は要求していると思うが、今後も異常気象の中で様々な対応を求められると思うため、必要な職員数の配置を求めるよう願う。

先ほどの所長説明に無散水消雪とあったが、詳しく聞く。

所長

通常消雪は道路の中に管を入れ、そこから水を流して道路の雪を溶かすやり方が従来から行われている工法の一つであるが、無散水消雪は道路の中に管をはわせ、そこに温水を流して道路を温めることにより凍結を防止する工法で、ふれあい通りなどの町なかや歩道でこの工法を採用し、大雪でも不便のないようにしている。

神山悦子委員

経費的には従来の工法と違うのか。道路は壊れたりしないのか。

事業部長

道路が壊れるかについては、無散水消雪を入れる部分の舗装の構成は、放熱管の上にグースアスファルトという弾力性の高い舗装を使っており、それが緩衝材の役割をするため壊れる心配は少ない。

金額的には散水消雪に比べれば若干高いが、散水消雪の場合、水がはねて歩行者に支障が出るため、市街地では無散水消雪としている。

橋本徹委員

調査資料16ページと31ページの収入未済について聞く。福島県空き家・ふるさと復興支援事業補助金の返還金の記載について、補助金の性質上、対象となるかを見極めて補助していると思うが、返還に至った理由は何か。

建築住宅部長

平成29年度に福島県空き家・ふるさと復興支援事業があり、そこで交付決定した補助事業者について、愛知県からの移住者であったが、補助金の交付要綱に規定している要件の1年間の定住と5年間の財産の処分の期限に反したことから、補助金の返還に至った。

橋本徹委員

なじめずにすぐに引っ越してしまったのだと思うが、現在の収入未済はどの程度で、月々どの程度返還しているのか。

建築住宅部長

この件については、一括返済は難しいとのことで、職員が督促したところ昨年度から今年度にかけて約82万円の返還があり、残額は約79万円である。

橋本徹委員

要望であるが、補助金の交付決定に当たっては慎重な見極めと、この交付決定者はきちんと返済しているようではあるが、完済するまでしっかり対応するよう願う。

真山祐一委員

河川海岸費の説明に河川の維持管理の執行残があったが、執行残に至った背景を聞く。

企画管理部長

河川維持管理の委託料については、当地域は例年、融雪後の2、3月に損傷箇所を補修しており、例年1,000万円近くかかるためその分を見込んで残しておいたが、昨年度は雪がほとんど降らず河川の増水もなかったため執行残となった。

佐藤政隆委員長

土木部では災害復旧工事等かなりの工事があり、施工部分が100mなどと細くなっているためか、住民からなかなか工事が進捗しないと苦情が来る。それについてはどのように対応しているのか。

所長

工事の進捗や見込みについては、ある程度ロットを大きくして発注し、工事としては一連区間として進めていくが、工事に入る前に地元住民や市町村への区間から始めるかや工事期間の見込み等を説明し、理解を得ながら進めている。

佐藤政隆委員長

当所の職員の災害対応も含めた様々な形での業務執行に感謝する。住民にとって、土木工事は見える形で進められるため、そのことによって安全・安心が得られることにもなる。今後とも努力願う。

(10月28日(水) 会津地方振興局)

水野透委員

調査資料20ページ、過疎・中山間地域振興に関する出先機関連携事業の実施について、移住実績が全体で509世帯、うち会津所管の実績が96世帯とのことだが、その96世帯はどの地域からの移住か。移住後の就労業態に係る傾向は農業関係

が多いのか。

また、調査資料57ページの不法投棄防止総合対策事業実施により不法投棄を発見した件数と、発見後の措置について聞く。

企画商工部長

会津地域に移住してきた96世帯について、元は首都圏の住民が多いが、中には関西等の遠方からの移住者もいる。

移住後の就労だが、農業ばかりではなく起業するケース、会津出身である配偶者の家業を継いだり手伝ったりするケース等様々な業態があるため、傾向があるわけではない。

県民環境部長

昨年度に不法投棄を発見した件数だが、10㎡以上の大規模なものが1件、小規模なものが24件あり、このうち15件は行為者等への指導等により撤去が完了している。残り10件については、警察とも連携しながら継続的な指導等の対応を行っている。告訴等については警察での対応となるため、回答は差し控える。

神山悦子委員

大規模な不法投棄が1件とのことだが、内容を聞く。

県民環境部長

使い古した量の不法投棄である。

神山悦子委員

その量は災害廃棄物か。

県民環境部長

災害廃棄物ではない。廃材である。

神山悦子委員

引き続き対応願う。

概況説明で局長も触れていたが、個人県民税の収入未済が増えているとのことで、その要因として社会的な背景もあるのではないかと。会津地域における産業、観光、雇用等様々な課題もあると思うが、収入未済の原因を分析しているか。

県税部長

個人県民税の徴収に関する取組については、県が市町村から引き受ける「直接徴収」と、平成22年2月に設置した「会津地域地方税滞納整理機構」による徴収があるが、整理機構では直接徴収ではなく、引受案件の徴収を行っている。徴収に当たっては、県と市町村で相互併任制度を活用し協働して滞納整理を行うが、基本的には市町村が主導で、県は技術的なアドバイスや進行管理を行っている。また、研修で様々な徴収事例を共有することにより市町村の徴収技術を向上させている。その結果、個人県民税については、27年度以降は滞納が改善されている傾向にあり、今後も未納の圧縮に努めていく。

佐藤政隆委員長

徴収の取組について説明があったが、会津地方特有の課題、例えば生活困窮者が多い等の対応も含めて説明願う。

県税部長

生活困窮者への徴収は、個々の現状等を十分に把握した上で対応している。

神山悦子委員

滞納者の年代、生活実態、産業構造の問題等をより詳細に分析し、滞納の原因を共有する必要があるのではないかと。平成22年度から会津地域地方税滞納整理機構で取り組んできたことも、そろそろ検証する必要があると思う。

会津地方に限らず国内全体が大変な状況であり、昨年度の台風被害に加え、今年は新型コロナウイルス感染症も流行しており、経済状況は悪くなる一方である。国や県の各種支援制度の活用を促し、それでも納付が困難な場合は分納を勧めするなど、丁寧に対応することで対策も見えてくるのではないかと。引き続き、丁寧できめ細やかな対応を行うよう意見とし

て述べる。

次に、調査資料20ページのサポート事業について、昨年度の実績及びその実績を踏まえた今後の事業展開を聞く。

企画商工部長

サポート事業は実施後3年間の追跡調査を行っているが、全体の8割程度は継続して自費で事業を実施しており、一定の効果はあると考える。例えば平成12年度から開催されている会津絵ろうそくまつりや喜多方レトロ横丁など、市町村を代表するイベントも出発はサポート事業であった。

今年度は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっているが、地元に基づいた祭りやイベント開催の契機となっているとの意味では、一定の効果があると捉えている。

神山悦子委員

効果があることは把握した。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントは全て中止に追い込まれており、終息の見通しもつかず来年度もイベントを開催できるか分からないため、サポート事業の見直しを考える必要があるのではないかと。サポート事業を来年度も継続するのではなく、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した新たな事業を事業者と相談しながら展開すべきと思うが、どうか。

企画商工部長

委員指摘のとおり、今年度はイベント関係のサポート事業について、交付決定後の取りやめが数件発生している。ただ、中には開催方法を工夫したり、逆にコロナ禍を機会としてイベントを開催している事業者もおり、健康棒への応募も増えている。事業者の意見を聞きながら、今年度及び来年度に向けて事業を進めたい。

神山悦子委員

庁舎管理について、主な課題を聞く。

また、調査資料50ページの鳥獣保護対策だが、狩猟者の確保について聞く。

企画商工部長

庁舎管理について、今年度は設計段階であるが本館の改修を進めている。改修に当たっては、各庁舎の問題を取り上げた個別の総合計画を策定しており、来年度からトイレや階段、レイアウト等の改修工事を予定している。予算の都合もあり、大規模な改修工事は難しい状況である。

県民環境部長

会津地域における狩猟免許の所持者数は、年400人台で推移している。一時は400人を下回ったこともあったが、ここ4～5年はわな猟免許の取得者が増えている。今年3月末現在の狩猟免許所持者数は会津管内で465人で、ここ10年では最多である。散弾銃等ではなく、熊やイノシシの捕獲を目的としてわな猟免許の取得者が増えていると考える。

また、狩猟者の高齢化が進んでいるため、県や市町村では初心者など新規の免許取得を促している。具体的には、狩猟免許試験の講習事業や猟銃免許取得者が受講する講習への補助などを実施し、免許所持者を増やす努力はしているが、傾向としては全国的にも県内でも、特に猟銃免許所持者は高齢化の影響もあり、減少する一方である。会津管内は、わな猟免許所持者の増加もあり回復している。

神山悦子委員

餌不足や異常気象が原因なのか、会津管内はもとより全国的にツキノワグマが増加していると聞いた。わな猟免許の所持者が増えているようだが、わなで捕獲した後の処置はまた別であるため、その点を含め連携しながらの対応を願う。

また、捕獲数の目標値は設定しているのか。

県民環境部長

基本的に、わなで捕獲した後は猟銃により殺処分する。まれに、麻酔銃等で捕獲し山へ放獣するケースもあるが、麻酔銃を扱える人が非常に少ないことから、多くは殺処分となる。動物の遺体は一般廃棄物として焼却処分する方法があり、会津管内では会津若松地方広域市町村圏整備組合及び喜多方地方広域市町村圏組合の焼却場で行う。しかし、焼却処分に

は解体を要するため、大部分は埋設処分に対応する。毎年度一定数の殺処分が発生するため、市町村において場所を確保し、埋設処分しているケースが多い。

会津管内における熊の捕獲頭数について、昨年度はツキノワグマが許可数475件に対し249頭の捕獲であった。今年度は8月までの状況だが、許可件数341件に対し209頭の捕獲である。11月末をめぐりに熊の出没は落ち着くとみられるが、件数は確定していないため、現時点で昨年度と今年度の状況は比較できない。

橋本徹委員

調査資料1ページの職員に関する調について、定数内の課長で長期欠勤1人とあるが、その理由を聞く。

企画商工部長

昨年度に飲酒運転で懲戒免職となった職員について、事故後から懲戒処分決定までの期間を自宅謹慎としたため、長期欠勤となったものである。

橋本徹委員

本日の朝刊でも出張旅費に関する不正支給が報道されていたが、飲酒運転は社会的制裁も厳しい。管理監督の徹底を要望する。

サポート事業の補助率だが、5分の4、4分の3、10分の9と種類がある理由を聞く。

企画商工部長

サポート事業は一般枠、健康枠など複数の枠があり、その枠の種類によって補助率も異なっている。加えて過疎地域の場合は、通常よりも上乘せした補助率を設定している。

真山祐一委員

局長の概況説明の中で、会津地域課題解決連携推進会議が昨年12月に設立されたとあった。設立から1年経過しておらず成果もこれからだと思うが、12の課題とそれに対応する16の具体的なプロジェクトについて、成果が出ている取組があれば聞く。

また、過疎・中山間地域振興に関する出先機関連携事業の「人に来てもらう」事業だが、局長の説明にもあったあいづ広域観光情報センター iらんしょ。について、当該センターの構成、業務内容、予算額及び執行額について聞く。

局長

会津地域課題解決連携推進会議の実績について述べる。

まず人口減少対策について、昨年11月からチャレンジライフ推進事業を実施している。首都圏の若者に数日程度、会津地域で簡単な農作業などの手伝いを含めた生活を体験してもらうもので、昨年12月から今年2月頃に51名の若者が奥会津で生活を体験している。51名のうち約7割の若者は、将来会津に移住したいとのことであった。また、9月末現在の状況だが、2名が会津に移住し、5名が地域おこし協力隊として会津に住んでいる。さらに、会津管内13市町村の在住者を対象にしたオンラインによる婚活事業として、広域婚活プロジェクトを進めている。

次に、会津地方デジタル変革プロジェクトは、会津管内の市町村行政におけるデジタル化を推進を図る取組である。会津管内の首長を対象に、愛媛県のデジタル関係のアドバイザー、神奈川県議会議員及び磐梯町の最高デジタル責任者である菅原直敏氏を招聘し、デジタルトランスフォーメーション（DX）についての講演を2回開催した。コロナ禍や人口減少下ではDXを推進しなければならないとの意識づけが、市町村で徐々に浸透しつつあると考える。

また、鳥獣対策プロジェクトに関して、昨年度は熊の被害が多かったが、最近ではイノシシや鹿についても市町村から相次いで聞こえてくる。県生活環境部の溝口俊夫野生動物調査専門官を中心に福島大学や県外の専門家も招聘し、様々なわなの設置や緩衝地帯設置等に対する技術的な指導を行っている。また、会津大学短期大学部の青木孝弘准教授からは、社会学的な見地からの指導として、草刈りを実施しないと電気柵に草が接触して放電してしまい効果がなくなるため、地域で協力して草刈りする、地域一体での取組が必要であることを広く浸透させ、かつ継続した取組により機運醸成を図ることが大事と教えてもらった。そのような総合的な戦略として、溝口先生を中心とする専門家チームが鳥獣対策プロジェクト

トと命名し、会津管内の各地域で様々な対策に取り組んでいる。

プロジェクトの一環として、会津大学の齋藤寛上級准教授と連携し、A Iを活用した熊の追い払いに係る実験を会津美里町で行っている。また、会津若松市が設置した施設スマートシティA i C T（アイクト）に様々なI C T関係の企業が立地している。会津大学も含めた会津特有のすばらしい力を活用し、様々な課題の解決につながるよう、管内市町村と懇談しながら技術活用の浸透を図っている。ほかの様々なプロジェクトも現在進めている状況である。

企画商工部長

あいづ広域観光情報センター いらんしょ。の昨年度の事業費は1,904万6,863円である。神明通りに観光案内センターのような形で設置しており、昨年度の来館者数は4,957名、うち外国人が91名である。今年度の来館者数は手元にはないが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していると思われる。

加えて教育旅行への対応も行っており、昨年度の実績は49校239名の児童生徒に対して実施し、うち県外の学校は37校180名であった。

真山祐一委員

局長からの説明含め大変勉強になった。新聞報道で見た情報の実際の動きを実感した。地域課題を広域的に連携して解決することは、大事な取組であることが分かった。

あいづ広域観光情報センター いらんしょ。は、観光案内所のような観光客に対する施設なのか。それとも、戦略的な観光情報発信の拠点として位置づけられた施設なのか。

企画商工部長

S N S等の活用による情報発信は実施しているが、基本的には観光案内所のような施設である。

神山悦子委員

教育旅行に係る昨年度の実績だが、震災前と比べてどの程度回復したのか。

また、局長の概況説明で応援する方々をサポート者として認証するとあったが、具体的な取組内容を聞く。

企画商工部長

昨年度の実績が確定していないため平成30年度の実績を説明するが、教育旅行に係る県全体の実績は約51万7,000人、うち会津管内は20万7,000人であり、県の実績の約4割を会津管内が占めている。震災前との比較だが、震災前の年を100とした場合、県全体で72.9%、会津管内で約72%であり、7割程度回復している。

サポーター制度については、猪苗代町や磐梯町、北塩原村における様々な業種の人にサポーターになってもらい、そのサポーターの取組をパンフレット等で県外含めP Rしている。今年度は観光等の誘致が難しいが、サポーター向けの新型コロナウイルス感染症対策やS N S等による情報発信についての研修会を実施している。

佐藤政隆委員長

J R只見線に関して、五能線を見学したり、日本遺産認定への方向もあるとの情報を得たが、今後の取組を聞く。

県民環境部長

J R只見線だが、特に奥会津を中心に駅からの周遊等も含めた取組を進めている。新聞にも掲載されたが、今年度は柳津町、三島町、金山町の各駅にレンタサイクルを整備し、駅からの周遊等の取組を推進している。

また、駅周辺のにぎわいにつながる取組等も検討しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、各自自治体と協議、検討しながら、駅を降りた後の周遊について魅力の掘り起こしを進める取組を検討する。

佐藤政隆委員長

会津地方振興局管内は、コロナ禍の中で自然の魅力が再発見されつつある。また、D Xという先進的な事業を行っている地域でもあるため、当該振興局の置かれている立場は県の中でも非常に重要な位置にいることを受け止めながら、今後も会津地域振興のためによろしく願う。

(10月28日(水) 会津若松建設事務所)

水野透委員

調査資料16ページの県営住宅使用料の収入未済額について、市営住宅でも同様であるが、職員が徴収に行っても払ってもらえない現状があると思う。県営住宅の賃貸借契約や督促、収入は県の直営なのか、民間企業に委託されているのか、総務部長

委託業者に使用料の徴収を委託している部分もあるが、主に通常の管理を委託しており、徴収は委託業者と協力しながら職員が直接行っている。

水野透委員

個別の事情で支払い能力がないのであれば、社会的なセーフティネットである生活保護で住宅扶助に該当すれば家賃等は保証されるが、恐らくここに記載のあるものは、支払い能力があるにも関わらずこういった現状になっているものだと思う。支払い能力があるのであれば、説明にもあったように法的措置を取るなど様々な選択肢があるため、大変だとは思いますが継続して取り組むよう願う。要望とする。

橋本徹委員

調査事業10ページの道路橋りょう整備費の工事請負費の翌年度繰越額について、橋梁の再設計が必要だったとのことであるが、どのような経緯か聞く。

宮下土木事務所長

橋梁の再設計については、小野川橋の橋梁補修工事において橋台の形式が設計と現場で大きく異なったために再設計の必要が生じたものである。この橋は昭和28年5月に竣工し67年が経過した古い橋梁で、詳細な資料が残っていない状況であったため、設計時に交通の影響等を考慮し一般的な形式で設計したが、工事の際に現況と設計が異なることが判明したため設計をやり直し、現在設計は終了しており、工事発注に向けて準備している。

橋本徹委員

再設計の必要性は分かった。これから工事に取りかかるとのことだが、再設計をしたことにより工期はどの程度延びたのか、完成時期を聞く。

宮下土木事務所長

現在、工事の発注準備を進めており、1年程遅れることになるが、令和4年3月末に竣工を目指している。

橋本徹委員

地域住民が切望していると思うため、一日も早い完成と安全に配慮した施工をよろしく願う。

神山悦子委員

調査資料1、2ページの職員の調について、技術職が前年度に比べ1名少ないが、体制は大丈夫なのか。休職や病気休暇もあるようだが、併せて聞く。

次長

職員の1名減について、要因は事務職、技術職の増減等があったためであるが、職員の不足を補うためアウトソーシング等により対応している。

また、備考欄に休職、病休とあるが、それぞれ令和元年度に退職しており、現在この職員は在籍していない。

神山悦子委員

少ない人数で何とかやっているようだが、技術職が充足しているのか気になる。病気休暇など何人いるのか。

次長

職員に関する調の備考欄に休職、病気休暇等の記載があるが、1ページの休職については令和元年度中に退職、病気休暇の主任運転手についても元年度に退職している。2ページの宮下土木事務所の長期欠勤についても元年度中に退職して

いる。この3名のうちメンタルによるものは1名、ほか2名は身体的な理由により退職している。

所長

補足する。技術職が足りているのかについては、ここ数年復興関係や国土強靱化対策関連の予算が大量に増えているが、その一方で職員数は横ばいであり、一人当たりの業務量は増大している。そのため、発注者支援やコンストラクションマネジメント等の外部委託により職員の不足を補っている。

神山悦子委員

復興期間でも厳しい時期があったであろうし、今年は新型コロナウイルス感染症関係で体制が厳しいと思うが、必要な人員は要望するよう願う。

調査資料15ページの只見川改修の進捗状況と今後について聞く。

事業部長

只見川改修の進捗については、全流域24地区のうち当事務所所管は20地区で、逐次地元の合意形成を進めている。今年度新たに3か所追加となり、合計9地区の着手となっている。

神山悦子委員

まだまだ相当な時間がかかりそうである。災害に対応しながらさらなる災害の対応であるが、引き続きしっかり対応願う。

先ほども県営住宅関係の質問があったが、16ページの県営住宅の未納の関係で、一番高額なものはどのくらいか。その下の復興公営住宅使用料についても、14件で約89万円とのことであり、この辺りの状況も併せて聞く。

総務部長

県営住宅使用料について、滞納者には減免制度や生活保護等の制度があると思うが、そのような制度を利用しながら滞納が増えていく人や、金はあるものの納付行為にまで進まない人もいる。様々な事情があるため個別に対応しているところである。高額なものでは1人当たりで100万円を超えるケースもあり、支払うことができるはずなのに支払わない人もいるため、裁判や調停、場合によっては明渡しをさせることもある。

復興公営住宅の88万9,800円について、この住宅の入居者のほとんどは支払いが可能であるが、この未納者は例外で、詐欺罪で拘置所に入所し身内もないために滞納が発生した。月数で記載しているため14件となっているが同一人物である。なお、この未納者については既に退居しており、若干の未済額はありますが可能な範囲で回収を考えている。

神山悦子委員

滞納については福祉的な対応も活用するよう願う。復興公営住宅については滞納者が何人も出てきたのかと心配になり質問した。自然災害も多いため県営住宅の空きを活用し、困っている人が入居できるよう対応願う。古い公営住宅についてはトイレの改修等を行っているようだが、入居する際に心配なのは、浴槽がなく自分で購入しなければならないことである。県営住宅も同様か。

建築住宅部長

県営住宅の風呂については、復興公営住宅には既についているが、既存の県営住宅はリース方式になっており、ガス会社とリース契約を結ぶことで自分で準備する必要はない。リース費用を入居者が支払うことになる。

神山悦子委員

意見だけ述べるが、郡山市でも台風被害があり、長期間入居するわけではないのに風呂のリース代が何十万円もかかるのは大変であり、見直すべきではないか。異常気象が多くなる時期でもあり、その場合は公営住宅を利用してもらえばよいと思うため、今後の研究課題とするよう願う。リース代を出すか、または最初から備え付けておくなど今後の災害対応も含め検討願う。

橋本徹委員

関連で聞く。所長の答弁にあった技術職不足についてであるが、建設事務所とひとくくりにしても建築や土木など様々

な職種がある。具体的にどの分野の職種が不足し、将来にどのような懸念があるのか、所長の見解を聞く。

所長

先ほど答弁した外部委託については、私どもとしては一時的なものと考えている。あくまでも現在の復興予算や国土強靱化等により、通常よりも多い予算で執行しており、それらが落ち着いてくれば、徐々に通常のプロパー職員による監督業務等に落ち着いてくるのではないかと思う。

橋本徹委員

技術職が不足しているとの一般的な話で、例えば砂防関係の技術者が足りないと報道等で見聞きしたことがあるが、一般的に本県の土木の技術職でどの分野が今後不足するのか等があれば聞く。

所長

今後の予測も含めて述べると、現在の状況では国土強靱化関係が予算的に大きい。分野については、どの分野についてもこの言い方はあやふやではあるが、今般の全国的に頻発する災害の激甚化の状況を鑑みると、やはり防災関係の職員が今後より必要になるものと個人的に考えている。

神山悦子委員

関連で聞く。所長の言うように災害関連の技術職員は必要だと考える。新型コロナウイルス感染症を受けて県内の様々な業者は大変な状況になっており、極端に現れているのが飲食業や観光業である。それ以外の業種についても今後必要な分野が変わってくるのではないか。県として職員を採用することは、失業者を解消する意味でも就職先を増やす意味でも、人材確保の意味でも、新型コロナウイルス感染症を受けて、職員を増やすように働きかけることもますます必要だと思うため、対応をよろしく願う。要望である。

円谷健市委員

空き家改修の補助金が何件かあるが、改修した後はどのように使用しているのか。

建築住宅部長

空き家改修に関する補助は大きく2つあり、1つが35ページの空き家・ふるさと復興支援事業、もう1つが36ページの空き家再生・子育て支援事業である。

空き家・ふるさと復興支援事業については、平成26年度に創設され、県外からの移住者や避難者が空き家を改修する際に支援するもので、当管内では令和元年度までに31件補助し、定住人口の増加に役立っている。

空き家再生・子育て支援事業については、平成30年度に創設され、県内の賃貸住宅に住んでいる子育て世帯、3世代同居世帯に住んでいる子育て世帯が空き家を取得してリフォームする場合に補助するもので、令和元年度までに3件補助した。

いずれの事業も喜んでもらい、継続して住んでもらっている。

円谷健市委員

県外からの移住者がほとんどか。

建築住宅部長

県外からの移住者が使えるのは空き家・ふるさと復興支援事業であるが、資料の35ページに記載の5件のうち4件が県外からの移住者、残り1件は浪江町からの避難者である。

真山祐一委員

概況説明要旨20ページの中山間地域道路等維持補修業務委託について、委託業務の統合化で令和元年に追加になったとのことであるが、このほかに追加し得ると想定される業務があれば聞く。本庁に確認すべきことかもしれないが答弁願う。

宮下土木事務所長

今ほどの中山間地域道路等維持補修業務委託の追加になる事業については、当事務所は今年度から道路パトロール業務を委託で実施しているところだが、次年度以降は、この中山間地域の業務の中に道路パトロールも加えて実施することを

考えている。

鈴木優樹委員

除雪に関する予算はどこに計上されているのか。昨年は雪が少なく、あまり除雪しなかったと思うが、その辺りを聞く。

企画管理部長

調査資料9ページの道路橋りょう維持費に計上しており、予算額は約33億9,000万円、支出額は約28億6,800万円である。少雪による状況については、昨年度は例年よりも雪が少なく、支出額は過去5年の平均が約11億円のところ昨年度は約8億円であった。

鈴木優樹委員

請け負う会社も除雪のための人を常に待機させるなど、なかなか大変だと思う。恐らく最低保障はあると思うがもう少し手厚くし、いざ必要になったときに会社が倒産していて除雪できないようなことのないようにすべきと思う。そのような状況に陥らないような仕組みがあるのか、それとも今後考えていくのか。

企画管理部長

除雪については、契約業者で年間を通してオペレーターを確保する必要があるため、それに係る経費が発生する。雪が降らなくても待機補償制度があり、実際の作業がなくても拘束されることから一定の金額を支払うものである。除雪業者との意見交換でも、今の状況では不足すると聞いており、今後も少雪の状況が続くことも想定されるため、除雪事業を継続的に進めていくに当たっては、補償制度の拡大についても本庁と情報共有して検討していく。

鈴木優樹委員

よろしく願う。

概況説明要旨16ページの湯川について、事業着手が平成26年度で事業完了が令和元年度と約5年かかっている。河道約3.4kmにしては随分時間がかかったように感じるが、この程度かかるものか。

事業部長

会津若松市内を流れる湯川であるが、事業主体は上流が県、下流が国の直轄であり、上流側の部分を広げても下流側であふれてしまうため連携しながら事業を進めている。国の事業が完了したため、県としては平成26年に着手したものである。

鈴木優樹委員

これくらいはかかるものなのか。

事業部長

通常よりは早く完了したと考えている。

佐藤政隆委員長

当事務所は会津若松市の歴史と伝統、景観の豊かな地域を担っており、これからもしっかりと基盤整備に取り組むよう願う。

(10月28日(水) 南会津地方振興局)

水野透委員

調査資料18ページ、地域振興費の決算額が約7,800万円とあるが、成果説明を聞くと想像以上に地域振興に役立っていると感じた。特に教育旅行の誘致については震災前との比較でも128%増とのことだが、宿泊はどのような施設か。民泊に関する整備費等を支出しているようだが民泊なのか、それとも団体旅行者が宿泊できる施設か。

また定住・二地域居住推進だが、移住コーディネーター1名の配置で、南郷トマトやセミナーなど情報発信の取組や高い水準の定住実績に驚いている。このコーディネーターがカリスマなのか、それともチームとして取り組んでいるのか。

次長

教育旅行の宿泊先については、基本的には農家民泊である。場合によってはホテルもあるが、農家民泊に重点を置いている。

次に、移住コーディネーターの関係だが、移住コーディネーターが奮闘しているのはもちろんのこと、首都圏における相談会等の総合的な取組により定住・二地域居住が進んでいると考える。中には、結婚を機に移住してきた方も含まれている。

橋本徹委員

概況説明 2 ページ、ニホンジカの食害対策について、林野庁が行う防鹿柵の設置作業を支援するとあるが、現在の捕獲頭数やニホンジカの生息状況を聞く。

県民環境部長

尾瀬のニホンジカについて、平成26年度に林野庁が尾瀬湿原の周辺約3.5kmに防鹿柵を設置した。29年度以降は、防鹿柵設置について国のほかに檜枝岐村、県、関係機関及び民間ボランティアが支援している。1990年代以降から尾瀬にニホンジカが来るようになり、ニッコウキスゲをはじめとする高山植物の被害が顕在化してきたことから、被害を拡大させないために防鹿柵の設置に至った。県内のニホンジカの生息状況は、南会津地方の生息が多い。

現在ニホンジカは、有害鳥獣捕獲という方法に加え、県では指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲を進めている。昨年の実績は有害鳥獣捕獲が137頭、指定管理鳥獣捕獲が603頭の合計740頭である。30年度の実績は、有害鳥獣捕獲と指定管理鳥獣捕獲の合計651頭である。捕獲数が増加しているということは、ニホンジカの生息个体数は増えていると捉えている。

県としては今年度も捕獲を進めるとしているが、ニホンジカ対策は捕獲以外に防鹿柵による進入防止がある。環境省では、ニホンジカにGPSを装着し移動経路に関する調査を進めている。例えば尾瀬に来るニホンジカは、冬期は栃木県で越冬しているため、越冬地から尾瀬へのルート等を調査し、効率的な捕獲の実施ができないかを国も検討している。そのような国の動きとも連携しながら、ニホンジカ対策を進めていきたい。

橋本徹委員

2年間にわたる捕獲頭数は約1,300頭との説明だったが、推定生息数はどのくらいか。

県民環境部長

県で策定した福島県ニホンジカ管理計画において、南会津に限ったデータではないが、平成26年度時点の県内のニホンジカ生息数を1,850頭と推定している。また、国は今年1月に尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針を策定しているが、その中で26年度当初の尾瀬国立公園における推定个体数を945頭としている。

橋本徹委員

国の対策方針で945頭とあるので、現状で既に捕獲し尽くしているように思うが、他の地域から移動してきたニホンジカなのか。昨年度、会派の視察で防鹿柵を見学し、自然の中にはなるべく柵はないほうがよいが、柵を廃止するためにはニホンジカが来ないようにする取組が必要であると思った。

把握している範囲での適正な生息数及び現在の生息数、加えて今後の対策を聞く。

県民環境部長

尾瀬における正確な生息数は把握できておらず、あくまで推定値であるが、国の対策方針によると、尾瀬国立公園における平均生息密度は1km²当たり2.53頭、自然公園における望ましいシカの生息密度は1km²当たり3～5頭と示されている。しかし、尾瀬国立公園の平均生息密度が自然公園の望ましい生息密度以下の个体数であるからといって、それが適正な頭数を意味するものではない。

また、ニホンジカは一定の場所に生息しているわけでない。尾瀬沼に来ているニホンジカについて、GPSにより移動経路を調査すると、男体山や足尾方面で越冬し春先に尾瀬沼に戻る個体や、日光方面から尾瀬ヶ原に移動する個体も確認されており、推定値以上に生息していると考えられる。また、繁殖力も強いと聞いており、捕獲は進めているが、生息数

の減少までは至っていないのではないかと。

橋本徹委員

引き続き国等と連携しながら、防鹿柵の設置や捕獲に努めるよう願う。

調査資料27ページの証紙収入状況調だが、前年度の1,057件に対し昨年度が670件と減少している理由を聞く。

県税部長

県の入札参加資格申請に添付を必要とする納税証明書に係る手数料について、当該申請が2年に1回となっており、昨年度は申請年度ではなかったため件数や額が減少している。

神山悦子委員

調査資料17ページの財産管理費に関し、合同庁舎改修の進捗状況や今後の課題を聞く。職員公舎についても併せて聞く。

次長

合同庁舎の改修だが、昨年度施設管理課において、福島県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定した。当庁舎は昭和46年の建設から49年が経過しているため老朽化が進んでおり、計画では令和3年度に設計委託、4、5年度に改修工事を予定していたが、予算の関係で当初の計画より少し遅れるとのことである。

職員公舎についても、平成29年度に作成した長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を行っている。

神山悦子委員

厳しい査定があったと推測するが、必要な補修を行わなければ老朽化は進む一方であるため、早期の実施を願う。

調査資料18ページの教育旅行関係について、局長から実績回復の説明があったが、詳細を説明願う。

次長

教育旅行延べ宿泊者数と観光客入込数は、統計対象期間が異なっている。教育旅行延べ宿泊者数は年度、観光客入込数は年である。

観光客入込数については、南会津における平成22年の実績は369万1,000人だが、23年には前年実績の64%まで落ち込んだ。それが昨年の実績は271万8,000人となり、22年と比較すると74%まで回復した。

教育旅行延べ宿泊者数について、南会津における21年度の実績は8万1,112人で、その後52%まで落ち込んだが、様々な取組を行った結果、30年度には10万3,823人となり、22年度と比較すると128%まで回復した。

神山悦子委員

観光客入込数の中に、教育旅行延べ宿泊者数も含まれているのか。

次長

大きく捉えれば教育旅行も観光であるが、統計の取り方が違っており教育旅行として取り出しているが、観光客入込数に含まれる。

神山悦子委員

教育旅行だけで取り出すと128%と理解してよいとのことである。

教育旅行に対してバス代補助等をはじめ様々な支援を行っていることもあり、県で最も実績が回復しているのではないかと。県全体でも、会津管内だけでも7割程度にとどまっていると聞いている。南会津は浜通りの被災地から随分距離もあり、少しでも県内の観光へのきっかけになればよいと思う。引き続き様々な支援策に取り組むよう意見とする。

JR只見線について、令和元年度における復旧の進捗状況を聞く。

県民環境部長

令和3年度末までの完了を目指していたが、その後橋の工事に係る工法変更などの見直しがあり、半年程度遅れると聞いている。

神山悦子委員

調査資料21ページの小規模事業経営支援事業補助金について、開始年度、事業の効果及び実績を踏まえた今後の事業展

開を聞く。

次長

南会津管内にある約1,287の小規模事業者に対し、商工会を通じて事業の継承、指導、助言及び講習会の開催を行っている。手元に資料がなく開始年度は不明だが、平成27年度からはオール福島経営支援事業を実施し、南会津地域のサポート委員会を立ち上げ中小企業の経営や継承を支援している。

佐藤政隆委員長

当該事業は商工会の運営費補助だと思うが、どうか。

次長

そのとおりである。

神山悦子委員

補助率が10分の10以内となっているが、全額県費か。

次長

県費、一般財源である。

神山悦子委員

商工会等には様々な支援があると思うが、これは運営費への補助なのか。内容や効果を詳しく説明願う。

次長

小規模事業者の経営基盤強化のために金融、税務、経理に関する相談や指導、また商店街の地場産業の活性化などの地域振興や人材確保支援など、様々な事業に取り組む商工会に対して補助を行っている。

会員数は平成7年度の1,823人をピークに1,146人まで減少しており、それを回復するため、地域振興を図る取組に補助事業を活用している。具体的な数字等は持っていない。

佐藤政隆委員長

当該事業は、商工会の人件費や地域振興の事業実施に係る経費などの運営費に対する補助金を交付するものではないか。

次長

班長が述べたとおり、人件費や事業実施に係る経費を補助対象としている。

神山悦子委員

引き続き支援を願う。

調査資料19ページ、緊急雇用創出事業で1名雇用とあるが、詳しく説明願う。

次長

観光情報の発信に関する業務のために雇用した1名である。

神山悦子委員

台風第19号による被害からの復旧状況を聞く。

次長

被害査定状況については、農林関係が22か所5億円、土木関係が80か所40億円である。工事の完了率は、9月30日現在で農林関係の工事が22%、土木関係が18%である。

神山悦子委員

完了時期はいつか。

次長

関係機関と連携しながら早期復旧に努めているが、完了時期はこの場で回答できない。

佐藤政隆委員長

サポート事業について、市町村枠の補助率は4分の3とのことだが、市町村本来の事業をサポート事業として実施して

いるとすれば、それは本来の用途とは異なるのではないかと。4分の3が補助対象であるため、しっかり審査した上で補助すべきと思うが、交付までの流れを聞く。

次長

サポート事業については、提出してもらった事業計画の内容を、まず振興局内で十分精査し検討する。その後、各出先機関の長を代表とする南会津地方振興政策会議の中で、サポート事業での補助が適切かを審査した上で採択している。

佐藤政隆委員長

市町村でサポート事業が既得権益とならないよう、地域振興に役立つのかをしっかりと審査し補助するよう、意見として述べる。

県民環境部長

昨年度のニホンジカの捕獲頭数について、有害捕獲数が137頭、指定管理捕獲数が603頭と説明したが、これは南会津管内で捕獲したニホンジカの総数であり、尾瀬で捕獲された総数ではない。お詫びし訂正する。

尾瀬の中では、環境省が直営で捕獲を行っている。尾瀬沼方面は登山客も多く猟銃が使用できないため、基本的にはくくりわなによる捕獲を実施している。正確なデータは提供されていないが、年間捕獲数は10頭程度と聞いている。尾瀬ヶ原方面についても、環境省で捕獲を進めている。

佐藤政隆委員長

このコロナ禍において、ワーケーションとしても定住・二地域居住が注目されており、関東圏に近い南会津地域の特性を生かして政策の実現に努めるよう願う。

(10月29日(木) 南会津教育事務所)

水野透委員

調査資料8ページの生徒指導費について、事業実績にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの相談件数があるが、令和元年度に不登校だった児童生徒はどの程度いたのか、増加傾向か減少傾向か。

また、10ページの青少年教育振興基金について、予算額は3万円であるが応募数が非常に多い。十七字で奏でようとは恐らく俳句だと思うが事業内容を聞く。モチベーションを高めるためにももう少し予算をつけた方がよいとの考えはないか。

所長

不登校の状況について、令和元年度では小学校が4名、中学校が9名である。年によって若干違いはあるが、現在はほぼ横ばいから若干減少傾向にある。背景としては、各学校が一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を展開していることや、昨年に引き続きサポートルームを実施しており、それらの効果が徐々に現れているものと考えている。

ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業については、夏休みの課題として、まず学校において子供たちが俳句をつくり、それに呼応する形で親や祖父母、学校の先生、友達同士等でそれぞれに歌を詠み合うことで、人と人あるいは家庭内での共通体験により触れ合いの一助となるよう事業を進めている。予算額はポスターや作品集を作成する費用に充てており、現在のところ不足はない。

鈴木優樹委員

近年の医療の発達により、昔であれば入院しなければならないような子供たちが学校に通えるまでになっている。ただ、通うには医療的ケアが必要となる子供もいると思う。例えば看護師の配置やサポートのための予算があれば説明願う。みんなと同じ学校に行きたいとの希望があればサポートすべきと思うが、どうか。

所長

当域内には残念ながら県立支援学校がないが、子供を身近に置きたい、あるいは慣れ親しんだ土地で教育を受けさせた

いとこの保護者の願いがある。昨年度の実績としては、小学校1校に病弱な子供がいたが、県として看護師を配置することはなかったため、町で配置しながらケアした経過がある。

鈴木優樹委員

7つの重点項目の特別支援教育の充実について、例えば発達障がいの子供に対応する特別な教室等、情緒や知的などの状態に応じた対応が求められると思うが、少人数になると人の配置が難しくなる。ただ、子供たちにとって幼い今の時間は非常に重要であるため、しっかり取り組まなければならないと思う。このことに対する体制はどうなっているか。

所長

子供の特性により情緒や知的、肢体不自由等様々あるが、その子にとってベストな教育環境の提供にできるだけ配慮するとのことで、一人ということはないが少数で学級を開きながらきめ細かく対応している。それにより年々、当域内はもちろん県内全体においても特別支援学級数が増加傾向にある。

鈴木優樹委員

子供にとってよい対応であっても、それを認めたくない親もいると思うため、先生方も難しいと思うがしっかり取り組むようお願い。

もう一つ要望であるが、教員についてである。私の小学校の担任が大雪の日に、「今日は一日授業はやらないぞ、外に行こう」と言ってクラス全員で校庭中の雪を集め、全員が入るかまくらをつくったことがあった。例えばあの日に授業を行ったとしてもその内容はすぐに忘れてしまうが、先生の行動によってあの光景は一生鮮明に覚えている。そのような情熱を持った先生たちがある程度自分の裁量で活動できるよう、教育事務所としても体制を整えサポートする環境をつくるようお願い。要望である。

神山悦子委員

調査資料1ページの職員に関する調について、定数内、定数外合わせて14名で前年度と変わらないが、定数外の主任指導主事が1名、指導主事が5名とのことである。指導主事等は本来であれば正規の職員で補うべきものと思うが、なぜそうになっているのか。

所長

定数内というのは、あくまでも県職員として事務所に配置する職員である。もちろん定数外職員も事務所にいるが、そのうちの指導主事については、充て指導主事として学校所属になっている。そのため定数外と表現しているが、籍は学校にあり、そこから給与が支払われるシステムになっている。給与をどのような経路で支払うかに関係すると思うが、事務所のメンバーとして働くことにおいては定数内、定数外に関わらず期待される業務を行っている。

神山悦子委員

定数外の指導主事はどこかの小中学校に所属しているとのことか。そこから給与が支払われているため、給与は正規と変わらないとのことか。

所長

学校所属と説明したが、指導主事においては例えば近隣の田島小学校や中学校、荒海小学校や中学校等に所属している。全員を1か所に配置すると事務量が多くなるため何校かに分散しているが、そこに所属する職員として事務上の手続が進められている。

神山悦子委員

教育事務所は普通の事務所と異なるのかもしれないが、そのような分け方をしているのは知らなかった。必要な正規の教職員をきちんと配置できるようにすべきと思うため質問した。

9ページの特別支援について、特別支援に該当する児童生徒は学級になっているのか。人数や毎年の傾向も併せて聞く。

所長

今年度の数字であるが、小学校で特別支援学級に入っている児童は48名、中学校では域内全体で8名である。それぞれ

学級が設置されており、情緒学級や知的学級などそれぞれの特性に応じた教育を受けている。

神山悦子委員

特別支援学級の学級運営に係る経費は資料9ページの特別支援学校費に入るのか。

所長

特別支援学級は市町村になるため、こちらの予算には出てこない。

神山悦子委員

9ページに記載されている特別支援学校費の内容は、県の事務所として、連絡会議や研修等の経費を計上していると理解した。

南会津域内に特別支援学校がないとの話があった。将来、特別支援学校を県としても考えているようであるが、その辺りの話合いもこの中で行っているのか、今後の構想も含めて聞く。

所長

その件については出先機関である事務所ではなく本庁の特別支援教育課や、あるいは県立となることから県立高校改革室等との連携が必要となり、この内容には含まれていない。

神山悦子委員

父母から必要性等の話があると思うため、よろしく願う。

11ページの体育振興費について、アドバイザーはどこに配置しているのか。先ほどの説明で肥満傾向にあるとのことで意外に思った。そのためにこの地域での配置を決めたと思うし、原発事故以降、全県的に子供の体力不足と肥満傾向は言われており、やはりそうなのかとの思いである。その内容も含めて、子供の体力不足など分かれば併せて聞く。

所長

11ページの体育管理指導費については、臨時事務補助員を事務所で事務的な業務を進めてもらうために1名雇用している。それとは別にアドバイザーが1名常駐しており、域内の全小学校に昨年度は139回出向き、担任とチームを組み合わせながら、例えば実技指導や効果的な運動の仕方について指導助言を行っている。さらに委員指摘のとおり域内でも肥満傾向が高い。運動能力についてはこの本域内は全てにおいて県内トップだが、そうでありながらも肥満傾向が強いとの課題があり、克服するためには運動面からのアプローチが必要であるため、このアドバイザーを大いに活用しながら子供たちをより健康に導くよう取り組んでいる。運動だけでなく食育も重要であるため、同時並行で各学校の栄養教諭や栄養職員、養護教諭が連携を取りながら研修会を持ち、食と運動の2つの面から肥満傾向対策を重要視して取り組んでいる。

神山悦子委員

食も含めて取り組むのはなるほどと思う。アドバイザーはどのような資格を持ち、どのような勤務体制なのか。恐らく常駐していると思うが処遇なども含めて聞く。

意見を付け加えれば、昨年度は新型コロナウイルス感染症はそれほど影響はなかったが、むしろ今年度が運動不足であり、もちろん学習面にも注意が必要だと思う。学校休業等もあったため、子供たちは心身ともに大変な状況になっているのではないか。この辺りの対応は今年度だけでなく来年度も求められるかもしれない、それらを考慮するとアドバイザーの役割もさらに必要になると思うため、必要な人を配置し足りなければ求めるなど、そういう面も加えていく必要があると思う。見解を聞く。

所長

アドバイザーについては、各学校に出向き体育のアドバイスする立場であるため、体育の教員免許を持っている者、学校をよく知る者として退職した教頭を採用している。勤務状況についてであるが、アドバイザーは6月からの採用になるため事務所に配置、通常通り出勤し、要請のあった学校に出向いている。ただし、当域内は広いため、直接出向き事務所に戻ってくる場合もある。

また内容については、コロナ禍で運動不足が一層課題になっており、体育の授業だけでなく管理職や担任から、どうす

ればもっと子供たちが動くようになるのかといった相談にも対応しながら、例えば小学校では昼休みや2時間目と3時間目の間の長めの休み時間に、いかに体を動かすかを教育課程に位置づけるなど、具体的なアドバイスを行っている。

円谷健市委員

少子化で子供が少なくなっているが、管内の小学校で一番児童数が少ない学校は何人か。複式学級になっている学校はあるか。

所長

域内で一番少ない学校については、今年度の数字であるが、小学校は檜枝岐小学校が27名、中学校は檜枝岐中学校が11名である。

複式学級の編制であるが、今年は小学校では17学級、中学校は1学級で、昨年に比べて小学校は増加傾向にある。

佐藤政隆委員長

南会津教育事務所においては、地域の子供たちの健やかな成長や進路実現のため、地元教育委員会と連携しながらしっかりと取り組むようお願い。

(10月29日(木) 南会津農林事務所)

橋本徹委員

今年は浜通りの阿武隈山系でナラ枯れの被害がひどい。調べたところ、新潟から会津を経由し、浜通り方面に被害が広がっているとの情報であった。調査資料27ページの森林病害虫等防除事業について、実績及び効果を聞く。

森林林業部長

カシノナガキイムシによるナラ枯れの被害だが、本県では平成12年に西会津町で初めて確認されており、南会津管内では21年に只見町、23年には下郷町、24年には南会津町で被害が確認されている。特に只見町では23年度以降も被害が拡大しており、材積では年間1,000m³の被害が発生している。

防除方法は、樹幹注入と誘引捕殺がある。ナラ枯れの原因は、カシノナガキイムシがナラ菌を運び、ナラの木などに付着させてしまうことである。そのナラ菌が幹の中に浸透し、道管が詰まって枯れてしまうため、菌を駆除する殺菌剤を注入するのが根幹注入である。

被害拡大防止としては誘引捕殺がある。健全なナラの木を伐採し、集合フェロモン剤を付け森林の近くに置いてカシノナガキイムシをおびき寄せる方法で、ほかの健全な木への被害を防ぐ。

只見町や下郷町では29年度から防除作業を行っている。高い気温や雨が多い時期はカシノナガキイムシによる被害が増加傾向にあり、昨年度は下郷町と只見町で約2,200m³の被害が確認され、年々拡大している。本年度は調査中だが、昨年度よりも増える傾向にある。南会津管内における半数の森林は国有林であるが、国有林も被害が拡大しており、国と連携しながら防除に取り組んでいきたい。

橋本徹委員

ナラの木は山の中腹など各地に点在しているが、伐採作業をする人も高齢化が進んでいることから抜本的な対策が難しい状況と推測する。

この防除事業以外で、国や町村、森林組合との連携による取組があれば聞く。

森林林業部長

基本的にナラ枯れは高齢木など太い材の被害が多くなる傾向にある。木は成長に伴い皮が厚くなるが、カシノナガキイムシは厚い皮を好んで寄生する。

広葉樹について、以前は燃料用として約30年の間隔で太くなる前に伐採されており被害が少なかったが、震災以降は広葉樹の活用が制限され伐採も減ったため、被害が出ている。しかし、適正な森林の管理で被害は減少すると考えており、今後町村と連携し広葉樹の森林整備を進めていきたい。

また、バイオマス燃料等の増加により、南会津管内の木材需要も高まっている。南会津町では広葉樹林でブランド化を図る取組として、住宅の内装材への活用等により付加価値を高める取組を検討している。木材利用を進めながら防除も図っていききたい。

橋本徹委員

ナラ枯れの被害拡大によりドングリ等の餌が不足し、その結果熊の出没による人的被害にもつながるのではないかと懸念している。広葉樹の整備を図り、可能な限り被害を食い止めるよう願う。

真山祐一委員

調査資料20ページの山菜・野生きのこ検体探索・採取等業務について、近年のモニタリング結果や傾向を聞く。

また、震災から9年以上経過したものの、山菜や野生キノコの分野は依然として厳しい状況と思われるが、生産者の状況を聞く。

森林林業部長

モニタリングの実施状況については、只見町、下郷町及び南会津町においてコシアブラが、只見町及び下郷町において野生キノコが出荷制限となっている。南会津町の野生キノコや栽培キノコもモニタリングを行っており、昨年度は294件実施した。

出荷制限されている町のコシアブラや野生キノコも、経過観察のためモニタリングを実施しているが、いずれも国の基準である100Bqを超えて検出される状況が続いており、直売所等を巡回し安全性を確認しながら販売を行っている。

生産者の状況だが、キノコの生産量については震災前の約6割程度となっている。南会津町では、震災前はナメコやマイタケなどの原木栽培が盛んだったが、放射性物質の影響で当時の原木は全廃棄した。高齢の生産者も多く、また原木栽培は肉体労働であるため負担が大きい。オガ粉を用いた施設栽培への転換も提案しているが、施設整備に係る費用がかかるため難しいとのことである。

そのような中、県がシメジのオリジナル品種を開発した。空調設備を必要とせず自然栽培できる品種であり、このシメジは一般的に8,000~9,000円台とシイタケの10倍程度の価格で取引されている。南会津管内では2地区でホンシメジのモデル栽培に取り組んでおり、そうしたオリジナル品種によるブランド化を進め、生産振興を図りたい。

真山祐一委員

基準を超える数値が出ている状況の中、出荷制限の解除はなかなか難しい課題になると思うが、国との話し合いはどのような状況なのか。

森林林業部長

出荷制限については、只見町ではナラタケ等6品目が解除された。平成30年に4品目、令和元年に2品目が解除された。野生キノコの場合、1品目でも基準値を超えると全品目で出荷制限されてしまう。解除は品目ごと、また解除には協議が必要であるが、3年間で60検体を検査し、その結果が50Bq以下であれば解除となる。

現在マツタケ等も解除に向けてモニタリングを進めているが、マツタケ自体貴重であり60検体を集めるのが難しい状況である。

真山祐一委員

まだまだ道のりは長く、長年にわたって生産に携わっている生産者は苦勞していると感じるため、引き続き手厚い支援を願う。

水野透委員

調査資料2ページの樹木売払代金について、予算現額は存目計上で1,000円に対し収入済額は672万1,694円とある。この樹木は県有林だと思うが、南会津管内の県有林はどのくらいの規模があるのか分かれば聞く。県有林があるのであれば計画的に売り払いする必要があると思うが、なぜ予算の段階では存目計上しているのか。

また、調査資料42ページの強い農業づくり整備事業について、22ページの実績では南会津町のトマトパイプハウス及び

かん水装置等とある。農家の設備投資に対する補助だと思うが、南会津町でも県の補助金に上乗せして補助を行っているのか。最終的に、農家はどの程度の補助率で、県と町の補助を受けているのか。

森林林業部長

樹木売払代金については、県行造林と水源林で収益分収契約しており、それらの間伐材を搬出した分の収入である。売払いに際しては予定価格を算出する必要があるが、その時々流通している木材の規格等によって価格が変動するため、予算現額は存目計上で1,000円としている。売払い時の市況によって同じ量でも収入額が変わるため、売払い時期も見極めながら実施している。

次に、県営林については、土地も上物も県のものである県有林、土地を借りて県で植栽や管理を行う県行造林、土地を借りて植林し、管理は土地所有者に依頼する水源林の3つの形態がある。分収割合は県行造林と水源林で異なり、県行造林では昭和42年以前に契約したものは県が5、所有者が5、その後は6対4、水源林では2対8となっている。立ち木の管理については、県行造林、水源林とも50年以上のものが増えており、最後は伐採して所有者に返還するが、所有者が再造林するのは難しいため、県が間伐等を実施し、収入を得ながら管理している。

農業振興普及部長

強い農業づくり整備事業だが、町も補助を行い生産者の負担を軽減している。掲載している部分については、国は2分の1、町は3分の1の補助となっている。

神山悦子委員

調査資料61ページにおいて技術者不足と記載があるが、1ページのどの部分と関係するか。異常気象の下では、今後も令和元年東日本台風のような被害が発生する可能性もあり、それを踏まえて技術者の確保も引き続き必要だと思うため、昨年度の原因と今後の見通しについて聞く。

次長

61ページの技術者不足については、受注者側の技術者が不足との意味であり、当事務所における技術者の不足ではない。

神山悦子委員

事務所における技術者は足りているのか。

次長

定数内職員数が62名配置されており、休職者が1人いるが内部職員でカバーしている。

神山悦子委員

定数外職員の専門員について、業務内容を聞く。

次長

県職員を定年退職した再任用職員である。週4日の勤務であり、農業振興の普及や庶務等の業務を行っている。

神山悦子委員

引き続き、必要な人員は確保を求めるよう願う。

木材の放射線量の減衰はあると思うものの、それをバイオマス燃料とすることに少し不安を感じる。バイオマス燃料等に使用する木材の数値はどのようになっているか。

森林林業部長

規制が設けられているのはキノコの栽培等における原木やオガ粉であり、指標値は原木が50Bq、オガ粉が200Bqである。昨年度は管内50か所を調査したが、全て50Bq以下で安全を確認している。

神山悦子委員

バイオマス用の木材に基準はあるのか。

森林林業部長

基準はないが、焼却した際の灰が8,000Bqを超えると指定廃棄物となる。

神山悦子委員

調査資料22ページ、農業次世代人材投資事業について、交付条件や交付先を聞く。

農業振興普及部長

新規就農者のほとんどは、南郷トマト栽培に携わっている。就農1～5年目の就農者に対し支援しており、所得の状況にもよるが、1人での就農は上限150万円、夫婦での就農は上限225万円を交付している。就農に係る経費や資質向上の研修参加費用等に活用されている。

神山悦子委員

各自治体の人数が記載されているが、全員トマト栽培者か。

農業振興普及部長

中には水稻、リンドウの花に携わっている方もいるが、南会津町の場合はほとんどが南郷トマトである。

神山悦子委員

今朝もテレビで小規模農業者の支援について報道されていた。トマトのみならず様々な業種で就農が増え、地域の高齢化の解消もつながると思うため、今後も新規就農者への支援継続を願う。意見とする。

鈴木優樹委員

所長から説明があった圃場整備は、調査資料21ページ、農地集積・集約化事業のことか。これは農地中間管理機構を通じた圃場整備であり、受益者負担がほとんどない事業ではないか。

農村整備部長

圃場整備に関する所長の説明は、調査資料25ページの経営体育成基盤整備事業である。なお、経営体育成基盤整備事業の受益者負担は5%程度である。また、負担金のない圃場整備事業は、農地中間管理機構関連農地整備事業のことだと思うが、管内では計画策定に取り組んでいる地区はあるものの、実施には至っていない。

鈴木優樹委員

農地中間管理機構関連農地整備事業は東北農政局の採択が必要な事業で、事業内容も複雑だったと思うが、把握している範囲で説明願う。

農村整備部長

農地中間管理機構関連農地整備事業だが、その事業に取り組む場合、国が初めから受益者負担12.5%を負担する。

鈴木優樹委員

管内で取り組んでいる事業は別の事業か。

農村整備部長

そうである。

佐藤政隆委員長

南会津農林事務所においては、付加価値の高い農業の振興を図っており、新規就農者も増加しているため、大変奮闘していると見受けられる。引き続き地域及び農業の振興のために取り組むよう願う。